

## 守山市男女共同参画事業(令和7年度報告・令和8年度計画)

事業名	令和7年度報告		令和8年度計画		備考	
	開催時期	内容	開催時期	内容		
① 女性委員の登用調査 施策名:【各審議会等への女性の積極的な登用】	令和7年3月	審議会等への女性の登用率向上のため、委員の男女別構成比率の調査を実施。近年は、女性の登用率は上昇傾向であるが、目標値は未達成であり、中長期的に取組が必要である。 (令和7年3月31日現在登用率38.3% 調査対象:65審議会等)	第4次計画数値目標 40%(R7)	令和8年3月	審議会等への女性の登用率向上のため、委員の男女別構成比率の調査を実施 (令和8年3月31日現在で調査実施 調査対象:審議会等)	第4次計画 数値目標 43%(R12)
② 企業訪問による調査 施策名:【労働時間短縮等への啓発】等	令和7年 8月～11月	市内の従業員20人以上の企業126社を対象に、商工観光課が夏季企業訪問に併せて実施 回答事業者126社 「企業における外国人雇用の推進状況について」 ※主な結果 ①約3割が外国人を雇用②国籍はアジアが多い。③職種は、圧倒的に製造業④不安点として、日本人社員とのコミュニケーションが最も多い。⑤相談窓口は、約24%が設置⑥今後の外国人材の雇用について、約半数が考えていないと回答	商工観光課主催	令和8年 8月～11月	商工観光課が実施する事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による夏季企業訪問時に聞き取り訪問を行う。 商工観光課:未定 人権政策課:未定	商工観光課 主催
③ 女性の就職・再就職等支援セミナー 「スキルアップセミナー」 施策名:【女性の企業や再就業への支援】	①令和7年 10月17日(金) (会場)	「正社員・パート・在宅ワーク・起業など、多様な働き方やデジタルスキルの活かし方を学ぼう」 ～働き方ガイド編～知ることから次への一歩を考える準備をしよう 参加者:24人	市町女性活躍推進事業費補助金対象事業	令和8年 10月頃	スキルアップセミナー(2回連続講座予定) テーマ:下記を予定(詳細は未定)  ・デジタルスキル向上 ・キャリアプランや生き方のヒント ・再就職、職場復帰に向けた心の準備 ・色々な働き方(在宅ワーク、起業)など 時期:10月頃 対象:子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性 育児休業中で復職前の女性 場所:市役所およびZOOM(未定) 講師:未定	市町女性活躍推進事業費補助金対象事業  平成18年度から実施
	②令和7年 10月24日(金) (会場)	「自分を知り、わたらしいキャリアデザインを考えよう」 ～子どもの成長に合わせて、わたしはどうしていきたい?参加者同士で書いたことを話したりしながら、未来をデザインしてみよう!～  参加者:18人	平成18年度から実施			

事業名	令和7年度報告		令和8年度計画		備考
	開催時期	内容	開催時期	内容	
		<p>時間:10時~11時30分 講師:安田 由佳さん(滋賀マザーズジョブステーションキャリアカウンセラー)</p> <p>会場開催で実施。第1回目は「～働き方ガイド編～知ることから次への一歩を考える準備をしよう」を開催し、第2回目は、「～キャリアデザイン編～わたしに合う働き方を考えよう」を開催した。結婚や子育てを理由に離職した女性への再就職の支援や就業中の女性のスキルアップや働き方の見直しを考えている女性を対象としたセミナーを実施した。昨今は、在宅ワークなど新しい働き方についての関心も高まる中、多様な働き方の紹介をした。また、実際、働くに当たり、改めて自分に合った働き方を見つける機会づくりを実施した。また、仕事と子育ての両立についての悩みや自分の持ち味を生かしてどんな働き方が可能か、理想とするのか等について、活発にグループディスカッションが行われた。</p>		<p>起業や在宅ワークなどを含め多様な働き方から自分にあった働き方を選択し、キャリアプランを描いていく方法や、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら働き続けるための両立のポイントや心がまえ等についての講座を開催する。</p> <p>自らが希望する仕事につながるよう、県や他市町の事業と連携し、スキルアップから会社とのマッチングまでを目的に実施する。また、ハローワークへの求職申込み紹介する。失業手当受給のための講座受講証明書を発行することにより、現在失業状態の女性の再就職支援も併せて行う。</p> <p>外出が難しい子育て中の方に向けて、Web会議システムZoomを使用したオンラインと会場開催を組み合わせまたは同時実施も検討。</p>	
<p>④ 市人権・同和教育研究大会第6分科会(男女共同参画)</p> <p>施策名:【保育士・教職員への研修の実施】・【家事・育児・介護等を男女がともに担う意識の醸成と学習機会の提供】等</p>	<p>令和7年 8月9日(土)</p>	<p>講演会 演題:「複雑化・多様化する女性をめぐる問題について」 講師:高橋 美江 さん 会場:守山市役所 多目的ホール 参加者:45人</p> <p>「困難な問題を抱える女性へ必要な支援やヤングケアラーの支援強化にも通ずる内容で実体験を基にした講演であった。自身の経験から生きづらさやコンプレックスとどう向き合えばよいのか、そしてどう考え方を変えれば生きやすくなるのか、さらに生きやすい社会になるかについてご講演いただいた。</p>	<p>人権啓発委託金対象事業(講師派遣のみ)</p>	<p>講演会 演題:「困難な問題を抱える女性をめぐる問題について」(仮称)</p> <p>講師:森本 志磨子 さん 会場:守山役所多目的ホール予定</p> <p>講師は、弁護士およびNPO法人理事であり、さまざまな女性が生きやすい社会を目的に、弁護士業務としてDV被害者や性被害者らへの法的支援とNPO法人子どもセンターぬっくでは虐待の実態対応や支援活動に従事されている。いままでの体験・経験、週末里親、児童養護施設当事者グループのスタッフとしての活動など女性が尊重され、自分らしく生きることができるよう、また男性もそのことについて理解し、お互いが生きやすい社会になるために関する内容の講演予定。</p>	<p>市町女性活躍推進事業費補助金対象事業</p> <p>平成18年度から実施</p>

事業名	令和7年度報告		令和8年度計画		備考	
	開催時期	内容	開催時期	内容		
⑤ 男性の家事・育児応援講座 施策名:【男性の参画への意識づくり】	令和8年 2月7日(土)	<p>講座:パパカアップ!マジックパパの親子で楽しむふしぎあそび</p> <p>①マジックパパのふしぎあそび ～子どもの「生きる力」を育む～ (対象:未就学児と父親) 9:30～10:30 25組65人参加</p> <p>②マジックパパのふしぎあそび ～子どもの「生きる力」を育む～ (対象:未就学児と父親) 11:00～12:00 27組74人参加</p> <p>③マジックパパの手品入門 ～親子のコミュニケーション力を育てる不思議の技～ (対象:小学生と父親) 13:30～15:00 21組64人参加</p> <p>講師:和田のりあきさん(マジックパパ代表) 場所:守山市民ホール小ホール 男性が実践できる家事・育児に関する講話や親子で身体を使って楽しめる遊びや、簡単に出来るマジックの紹介を通して、家事・育児参画のコツやヒントを実演。</p>	市町女性活躍推進事業費補助金対象事業	令和9年 2月上旬	<p>①講師:和田のりあきさん(マジックパパ代表) 親子で身体を使って楽しめる遊びや、簡単に出来るマジックの紹介を通して、家事・育児参画のコツやヒントを伝える。</p> <p>講演:①3回講座:マジックショー・親子遊びの紹介 (未就学・小学生) ②前半-マジックショー・親子あそびの紹介 (未就学・小学生) 後半-講演 ①または②で講師と交渉予定 講師:和田のりあきさん(マジックパパ代表) 場所:守山市民ホール小ホール</p> <p>男性が家事や育児に参加することで、男性自身の人生を豊かにすると同時に、現状、女性が多くを担っている家庭内のケアワークを減らすことで、女性の働き方の選択肢を増やし、女性の働く場での活躍につなげることを目的に、子育て世代の男性を対象とした家事・育児参画促進講座を実施する。親子参加型で実践を交えて、家事・育児の重要性についての講演予定。</p> <p>②上記の他、家事・育児に関する講演(FJK等の講師)</p>	人権啓発委託金対象事業(講師派遣のみ)
⑥ 女性活躍推進研修会 施策名:【多様な働き方の普及と就労条件の整備促進】等	令和8年 2月24日(火)	<p>商工観光課主催で、事業所内トップセミナーを毎年開催し、各企業・事業所の代表者等の皆さまに、人権や男女共同参画感覚を磨いていただき、今後の企業・事業所の経営等に活かしていただくことを目的に実施している。</p> <p>対象:各企業・事業所の代表者等</p> <p>内容:①商工観光課研修内容: 「“人に業務をつける”ものづくりで、誰もが輝く共生社会へ」 ～オムロン京都太陽の取組み～ オムロン京都太陽株式会社 富安 秀樹 さん</p> <p>②人権政策課担当研修内容: 「女性活躍推進の取組み ～両立から活躍へ～」 株式会社 平和堂 教育人事部 人事労務課長 兼 ダイバーシティ推進課 谷田 奈美江 さん</p>	市町女性活躍推進事業費補助金対象事業(商工観光課と共催)	令和9年 2月下旬	<p>商工観光課主催で、事業所内トップセミナーを毎年開催し、各企業・事業所の代表者等の皆さまに、人権や男女共同参画感覚を磨いていただき、今後の企業・事業所の経営等に活かしていただくことを目的に実施している。</p> <p>内容:①商工観光課研修 未定</p> <p>内容:②人権政策課担当研修 未定</p>	市町女性活躍推進事業費補助金対象事業(商工観光課と共催)

事業名	令和7年度報告		令和8年度計画		備考
	開催時期	内容	開催時期	内容	
⑦ 地域研修会 ※家庭・地域などでの男女共同参画を推進するため各学区別に開催。 施策名:【女性の人材育成】・【地域のリーダーの育成】・【地域、職場などあらゆる場面における学習機会の提供】等	7~2月 (R7~R8)	守山:11月29日(土)13:30~15:00 講演:「は~とふるシアター」 講師:朗読劇グループは~とふるハート さん 参加者:29人	平成13年度から実施	7~2月 予定 (R8~R9)	自治会や地域の団体などの役員等が地域で男女共同参画社会づくりを推進していただくことを目的に、各学区のまちづくり推進会議人権教育部会が中心となり、地域の実情に応じて、テーマや講師を決定し、開催する。 対象:自治会長、自治会役員、まちづくり推進員、自主教室参加者、一般市民等 ※学習テーマをいくつか提案し、それらも踏まえ、地域の状況に合わせ、地域毎で協議した上で開催。 ※学習テーマや講師は、学区からの要請があれば、提案する。 ※テーマ例:「地域における女性リーダーや活躍推進について」 「防災での女性の参画について」 「ジェンダーギャップ解消」 「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」等
		吉身:11月29日(土)10:00~11:30 講演:「日本と米国での3人の子育て経験や教師経験を基に、クイズや歌を交えた楽しい人権のお話」 講師:西尾 由利子 さん 参加者:27人			
		小津:1月25日(日)13:30~15:00 講演:「日米男女共同参画における子育ての違い、子のけんかにおける親の関わりは」 講師:西尾 由利子 さん 参加者:20人			
		玉津:2月14日(土)10:00~11:30 講演:「バイアスから考える男女共同参画」 講師:中嶋 謙夫 さん 参加者:23人			
		河西:7月5日(土)13:30~15:00 講演:「ちょこっとお掃除でジメジメを切り切ろう」 講師:ダスキン湖南株式会社 一井みどり さん 参加者:50人			
		速野:11月15日(土)10:00~11:30 講演「これからの人生をより豊かにするために」 講師:素敵なオトナ図鑑 奥山 弓子さん、橋口美紀さん、三井章子さん、藤井朋子さん 参加者:29人			
		中洲:1月24日(土)13:00~15:00 講演:「地域活動における男女共同参画推進」 講師:てへべろ社会科実験室 さん 参加者:15人			
					平成13年度から実施

	事業名	令和7年度報告			令和8年度計画			備考
		開催時期	内 容		開催時期	内 容		
⑧ 男女共同参画に関する啓発	「若年層の性暴力被害予防月間」・「仕事と生活の調和推進月間」・「女性に対する暴力をなくす運動」・「国際女性デー」等各種啓発 施策名：【理解と認識を深めるための啓発】	通年	広報もりやま・ホームページへの掲載、デジタルサイネージ、有線放送			通年	広報もりやま・ホームページへの掲載、デジタルサイネージ、有線放送、SNS(市公式ライン)等での発信	
	男女共同参画週間 施策名：【理解と認識を深めるための啓発】	令和7年6月	広報もりやま・ホームページへの掲載、デジタルサイネージ、有線放送、のぼり旗の設置。		週間 6/23～6/29	令和8年6月	広報もりやま・ホームページへの掲載、有線放送、のぼり旗の設置を行う。SNS(市公式ライン)等での発信	週間 6/23～6/29
	作品展示 施策名：【理解と認識を深めるための啓発】	令和8年2月14日(土)～19日(木)	人権全般を募集対象とする「ふれあいもりやま展」において、男女共同参画に関する作品も併せて募集し、約260点を展示した。(ポスター、4コマ漫画、詩、作文、標語) 場所：エコパーク			令和9年2月	人権全般を募集対象とする「ふれあいもりやま展」において、男女共同参画に関する作品も併せて募集し、展示する。(ポスター、4コマ漫画、詩、作文、標語) 場所：未定	
	守山市男女共同参画推進条例および男女共同参画計画についての周知 施策名：【理解と認識を深めるための啓発】	通年	チラシやパンフレットにより、各種会議等で周知・啓発した。			通年	チラシやパンフレットにより、各種研修会等で周知・啓発する。第4次守山市男女共同参画計画について、研修会等で周知する。	
⑫ 女性・男性の悩み相談 施策名：【生活支援と相談体制の充実】	女性：月2回(第2金・第4日曜日) 男性：月1回(第3土曜日)	専門知識を要する相談員によるカウンセリング(予約制) 相談員：女性：精神保健福祉士・社会福祉士、犯罪被害相談員 男性：元NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター専務理事 相談件数：女性 24件 男性 2件 (1月末現在) 相談内容：(夫婦12件、家族全般2件、子ども1件、近所関係2件、職場関係1件、自分自身3件、こころの問題1件、その他4件)		平成6年度から実施、平成17年度から月2回実施、平成25年度から月3回(男性)	女性：月2回(第2金・第4日曜日) 男性：月1回(第3土曜日)	専門知識を要する相談員によるカウンセリング(予約制) 相談員：女性：精神保健福祉士・社会福祉士、犯罪被害相談員 男性：元NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター専務理事 相談内容によって、他機関への紹介や連携を行う。		
⑬ 第4次守山市男女共同参画改定	令和6～7年度	令和6年度：令和6年7月1日から7月22日まで 回収率22.5% ・男女共同参画審議会(5月・10月)を実施 ・総務常任委員会協議会(6月・3月)で協議 令和7年度 ・男女共同参画審議会(6月・8月・11月・2月)を実施 ・総務常任委員会協議会(9月・12月)で協議 令和7年12月改定			令和8年4月	第4次守山市男女共同参画計画改定版の周知、各課施策の進捗状況調査	平成6年度から実施、平成17年度から月2回実施、平成25年度から月3回(男性)	